

鳥取県男女共同参画審議会 委員を募集します！

男女共同参画社会の実現を目指し、県民の皆様が家庭、職場、地域など日々の生活の中で感じていることを幅広く施策に反映するため、鳥取県男女共同参画審議会において御意見をいただける方を募集します。

募集期間 平成29年12月27日（水）～平成30年1月31日（水）午後5時（必着）

募集人数 2名

応募方法 裏面の申込書・作文※1を持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールで提出

※1 男女共同参画に関する考えや自身の熱意、思いなどを800字程度にまとめ題名をつけたもの

※応募申込書は鳥取県女性活躍推進課ホームページでもダウンロードできます

※提出された書類は返却しません

任期 委嘱の日（平成30年4月頃を予定）から2年

応募資格 以下の要件をすべて満たされる方

- ・男女共同参画の推進に意欲のある県内在住の18歳以上の方
- ・年1～2回程度、主に県庁（鳥取市東町）で平日に開催する審議会に出席できる方
- ・委嘱時に、県の他の執行機関委員及び附属機関委員との併任、または就任予定のない方

選考方法 申込書、作文及び次のとおり行う面接による審査により決定します。面接日時は後日お知らせします。

日時：2月上旬～2月中旬（予定）

場所：県庁会議室（鳥取市東町）

内容：個別面接による男女共同参画への思いや意欲等の確認（1人10分程度）

審議会の概要

○審議会の事務

- ・男女共同参画に関する重要事項についての調査及び建議
- ・男女共同参画の推進に関する施策の建議
- ・県の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等の評価

○委員構成 委員20名以内（公募委員5名を含む）

○その他 県の規定に基づき、報酬及び旅費を支給します

【応募・問合せ先】

〒680-8570 鳥取市東町1-220

鳥取県元気づくり総本部 元気づくり推進局 女性活躍推進課

電話：0857-26-7077

ファクシミリ：0857-26-8196

電子メール：jyosei-katsuyaku@pref.tottori.lg.jp



